

大人の仲間入りをされる皆様へ  
**20歳は国民年金への入り口です**  
 町民福祉課  
 97-31111

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような、万が一の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

**国民年金への加入手続きを！**

20歳になったら、国民年金の加入手続きを、お住まいの市区町村役場の国民年金窓口または年金事務所まで直接お手続きください。(郵送可)  
 (20歳の時点で厚生年金・共済組合等に加入している方、その配偶者として扶養されている場合を除く)

**国民年金を払いましょう！**

国民年金の保険料は加入手続き後に日本年金機構から送られてくる納付書で納付します。納め忘れのない口座振替や前納制度(まとめ払い・割引有)もできます。

**保険料を支払うのは経済的に難しい...そんな時は？**

所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、学生納付特例制度・若年者納付猶予制度をご利用頂けますので、まずはお問い合わせ下さい。

**詳しいお問い合わせ先**

日本年金機構奄美大島年金事務所  
 電話：099715214341

町税の納付は納期限内に！  
**「タイヤロック装置」を導入**  
 税務課  
 97-31111

本町では、再三の納税催告にも係わらず納付や納税相談が無く納付に誠意が認められない滞納者に対して財産調査を実施し滞納処分(給与・預貯金等の差押え)を実施しています。

自主納付されている方たちとの不公平性を無くするためにも、自動車等(自動車、軽自動車、バイク等)の差押え手段として、今回新たに、「タイヤロック装置」を導入しました。

納税の意思等誠意が認められない場合は、「タイヤロック装置」を装着し自動車等の運行や使用ができないうえに自主納付を促します。それでも納付が無いときは公売(競売)し、滞納税に充当していきます。

税金は、納期限内に忘れず納めるようご協力をお願いいたします。



タイヤロック装着例

絵本作家高島純さん講演会  
 町立図書館  
 97-49110

絵本作家、高島純さんの講演会を行います。講演会のあと、サイン会もあります。お友達、親子そろってご参加ください。  
 日時：2月12日(金)、午後7時～9時  
 会場：中央公民館大ホール  
 演題：笑うえほん 入場無料  
 プロフィール：愛知県名古屋市長著書は、「だじゃれどうぶつえん」「ペンギン探検隊」など多数。

平成21年度町勢要覧発行  
 総務企画課  
 97-31111

与論町では、与論町の概要をとめた、平成21年度町勢要覧を1月下旬に発行します。  
 与論町の沿革や、人口、産業経済や保健・衛生、社会・文化など与論町に関する様々な情報を多数掲載しています。  
 町勢要覧は、総務企画課にて配布していますので、ご希望の方は総務企画課まで、お問い合わせください。

**解決できます！  
 悪質商法のこんなトラブル**

商工観光課 TEL 97-4902

訪問販売、電話勧誘販売、通信販売、過重な分割払い等、消費者生活で困っていることはありませんか？  
 特定商取引法と割賦販売法が一部改正されました。ここでは、今回の改正点の一部を、ご紹介します。

**① いらぬ商品なのに、何度も勧誘にくる。**

訪問販売業者は、一度その商品の購入を断られたら、同じ商品を再び勧誘することは原則禁止されることになりました。いらぬ商品をすすめられたら、はっきり「いりません！」と断りましょう。

**② よくわからないうちに、不用品を沢山買ってしまった。**

訪問販売で、日常生活では必要でない量の商品を購入してしまった場合、契約の取消しができるようになりました。

消費者生活で、何かトラブルがあったなら...

守ろうよ、みんなを！

消費者ホットライン **0570-064-370**

法改正について、詳しくはホームページをご覧ください。  
 経済産業省  
 「消費生活安心ガイド」 [www.no-trouble.jp](http://www.no-trouble.jp)